平成２３年（フ）第１３１８号
兵庫県尼崎市東難波町２丁目７番11―203号
債務者　甲斐　雅一（旧姓有木）
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘川　真二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２４２号
和歌山市太田710番地の４
債務者　宮本　　栞
1　決定年月日時　平成23年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　ゆう
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月８日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第５０８号
福岡県糸島市前原東２丁目５番23号
債務者　清水タズ子
1　決定年月日時　平成23年５月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河内　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第８２１号
福岡市中央区小笹４丁目12番12―605号
債務者　米澤　賢造
1　決定年月日時　平成23年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　折田健市郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年７月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第９５１号
福岡県古賀市天神６丁目20番８号
債務者　梶原　芳明
1　決定年月日時　平成23年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩城　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年７月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２８５８号
福岡市西区今津1869番地３、前住所福岡市西区大字西浦988番地
債務者　宗　　久夫
1　決定年月日時　平成23年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和智　大助
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年８月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１７４号
広島市佐伯区五日市中央４丁目10番15―202号、住民票上の住所広島市佐伯区八幡東３丁目22番19号
債務者　アトラクティブこと　重山　和広（旧姓伊藤）
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　道雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５４６号
広島市西区草津浜町19番７号、住民票上の住所広島市西区草津浜町20番７号
債務者　和木田　隆
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　良子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３８０号
福岡市博多区東月隈４丁目８番７―302号
債務者　大鶴　明子
1　決定年月日時　平成23年６月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金崎　智久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年８月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１７２号
山梨県笛吹市春日居町熊野堂414番地　ピーチハウスＤ―１
債務者　磯部　留美
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年８月３日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３５２４号
大阪府和泉市青葉台１丁目10番14号
債務者　西口　靖之
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島ひろ江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３３３５号
福岡市西区拾六町４丁目８番２号
債務者　小山　節代
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　小夜子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第６９２号
福岡市早良区原８丁目38番35号
債務者　新　　孝行
1　決定年月日時　平成23年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　靖夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第６２８号
神戸市須磨区車字潰ノ下1092番地の４グリーンすま２―Ａ号、従前の住所神戸市須磨区横尾５丁目４番地の１　307号
債務者　大東　政嗣
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富田　智和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３４号
兵庫県多可郡多可町八千代区仕出原277番地
債務者　笹倉　憲一
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２３年（フ）第１９２号
岡山市中区御幸町１番29号、旧住所岡山市中区桜橋３丁目１番30号
債務者　湯淺　直美
1　決定年月日時　平成23年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成23年８月５日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１０７号
佐賀県鹿島市大字納富分甲179番地３
債務者　野中　満治
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　律雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
佐賀地方裁判所武雄支部